

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	クレアホールディングス株式会社
【英訳名】	CREA HOLDINGS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 高史
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山
【電話番号】	03（5775）2100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 岩崎 智彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山
【電話番号】	03（5775）2100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 岩崎 智彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	83,973	235,072	195,213
経常損失 () (千円)	145,011	95,535	299,649
四半期(当期)純損失 () (千円)	137,902	97,044	293,094
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	137,902	97,044	293,094
純資産額 (千円)	987,555	1,138,574	1,233,799
総資産額 (千円)	1,182,375	1,359,802	1,438,765
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	5.28	2.62	10.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.5	83.6	85.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	172,277	50,814	610,252
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,147	211	155,943
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	575,013	800	953,516
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	807,273	552,779	603,005

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.94	1.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第50期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第51期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載をしておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があったものは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要事象等について

当社は、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在しております。

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間におきましても95,811千円の営業損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましても50,814千円のマイナスとなっております。これら継続する営業損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当第2四半期連結累計期間においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、景気が弱い動きながらも緩やかな回復基調を継続しています。建設業におきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により住宅建設は減少に推移しておりますが、公共投資は堅調に推移しており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も次第に薄れ、緩やかに回復していくことが期待されています。

こうした情勢下において、売上高は、235,072千円と前第2四半期連結累計期間と比べ151,098千円の増加（179.9%）、営業損失は、95,811千円と前第2四半期連結累計期間と比べ23,725千円の縮小（19.8%）、経常損失は、95,535千円と前第2四半期連結累計期間と比べ49,475千円の縮小（34.1%）、四半期純損失は、97,044千円と前第2四半期連結累計期間と比べ40,857千円の縮小（29.6%）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は233,454千円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して150,276千円の増加（180.7%）、セグメント損失（営業損失）は2,953千円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して3,555千円の縮小（54.6%）となりました。尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

イ．リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は22,039千円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して3,055千円の増加（16.1%）、セグメント損失（営業損失）は2,012千円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して4,630千円の縮小（69.7%）となりました。

当該業績に至った主な要因は、戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事の受注件数は前第2四半期連結累計期間と比較して12.9%と減少しておりますが、戸建て住宅の改装工事による大規模工事の売上高を11,000千円計上したためであります。

ロ．給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は42,505千円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して21,303千円の減少（33.4%）、セグメント利益（営業利益）は23千円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して1,602千円の減益（98.6%）となりました。

当該業績に至った主な要因は、給排水管設備工事におきましては、工事規模の大きい設備工事の受注件数は前第2四半期連結累計期間と比較して2.2%と増加しておりますが、当該工事の受注平均高が44.1%と減少したためであります。

ハ．太陽光事業

太陽光事業におきましては、売上高は168,909千円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して168,523千円の増加（前第2四半期連結累計期間において当該事業の売上高は385千円であります。）、セグメント損失（営業損失）は964千円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して528千円の縮小（35.4%）となりました。

尚、当第2四半期連結累計期間において当該業績に至った主な要因は、以下のとおりであります。

a. 太陽光発電施設建設事業

施設建設の第1号案件である滋賀県甲賀プロジェクトの施設建設工事の発注を平成26年6月に行い、施設建設・引き渡しを同年9月中に完了しましたため101,110千円の売上高を計上することとなりました。

b. 太陽光関連機器販売事業

太陽光発電施設建設事業の推進に伴い拡大しているネットワークを活用し、太陽光発電モジュール等の太陽光関連機器の販売拡大に取り組み、事業者向けに太陽光発電モジュールを販売できたことから、当第2四半期連結累計期間において67,184千円の売上高を計上することとなりました。

不動産事業

当セグメントにおきましては、売上高はありませんでした（前第2四半期連結累計期間において当該事業の売上高はありませんでした。）。セグメント損失（営業損失）は103千円と前第2四半期連結累計期間と比較して19千円の縮小（15.7%）となりました。

当該業績に至った主な要因は、不動産事業におきましては、短期売買が可能であり、かつ優良と判断される物件に絞った転売利益を目的とした事業展開を図っておりますが、当第2四半期連結累計期間においては該当する物件を調達・販売出来なかったため及び太陽光事業を推進させるために必要な土地の調査などに営業力を投下したためであります。

投資事業

当セグメントにおきましては、売上高は1,662千円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して717千円の増加(75.9%)、セグメント利益(営業利益)は1,044千円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して714千円の増益(216.5%)となりました。

当該業績に至った主な要因は、投資事業におきましては、法人向け有担保貸付のみを行っており貸付利息を売上高に計上しておりますが、前第2四半期連結累計期間と比較して当第2四半期連結累計期間においては貸出額が82.6%と増加しているためであります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は1,359,802千円となり、前連結会計年度末と比較して78,963千円の減少(5.5%)となりました。

(資産)

流動資産は、1,126,962千円となり、前連結会計年度末と比較して126,879千円の減少(10.1%)となりました。この主な要因は、現金及び預金が50,226千円の減少、未収入金が49,995千円の減少などによるものであります。

固定資産は、232,839千円となり、前連結会計年度末と比較して47,915千円の増加(25.9%)となりました。この主な要因は、破産更生債権等が61,862千円の増加などによるものであります。

(負債)

流動負債は、117,196千円となり、前連結会計年度末と比較して32,233千円の減少(21.6%)となりました。この主な要因は、支払手形・工事未払金等が21,769千円の減少、瑕疵担保損失引当金が50,000千円の減少などによるものであります。

固定負債は、104,031千円となり、前連結会計年度末と比較して48,494千円の増加(87.3%)となりました。この主な要因は、瑕疵担保損失引当金が50,000千円の増加などによるものであります。

(純資産)

純資産は、1,138,574千円となり、前連結会計年度末と比較して95,224千円の減少(7.7%)となりました。この主な要因は、利益剰余金が97,044千円の減少などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、552,779千円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して254,494千円の減少(31.5%)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは50,814千円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して121,463千円の減少(前第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは172,277千円)となりました。

この主な要因は、税金等調整前四半期純損失の95,535千円、仕入債務の減少額の19,167千円、未払金及び未払費用の増加額の17,095千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは211千円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して10,935千円の減少(前第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは11,147千円)となりました。

この主な要因は、有形固定資産の取得による支出の211千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは800千円となり、前第2四半期連結累計期間と比較して574,213千円の減少(前第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは575,013千円)となりました。

この主な要因は、新株予約権の発行による収入の1,613千円などによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間における各セグメントの生産、受注及び販売の実績の著しい変動の理由は主に以下のとおりであります。

・給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、工事規模の大きい設備工事の受注件数は前第2四半期連結累計期間と比較して2.2%と増加しておりますが、当該工事の受注平均高が44.1%と減少したためであります。

・太陽光事業

太陽光事業において当第2四半期連結累計期間に当該業績となった主な要因は、以下のとおりであります。

a. 太陽光発電施設建設事業

施設建設の第1号案件である滋賀県甲賀プロジェクトの施設建設工事の発注を平成26年6月に行い、施設建設・引き渡しを同年9月中に完了しましたため101,110千円の売上高を計上することとなりました。

b. 太陽光関連機器販売事業

太陽光発電施設建設事業の推進に伴い拡大しているネットワークを活用し、太陽光発電モジュール等の太陽光関連機器の販売拡大に取り組み、事業者向けに太陽光発電モジュールを販売できたことから、当第2四半期連結累計期間において67,184千円の売上高を計上することとなりました。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社グループの経営陣は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

当社グループは、当社グループ全体で建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光事業及び関連する不動産事業では、「自宅、自社での発電利用を目的とした10kW未満の発電規模を有する一般家庭・事業者向け」、「モジュールを設置し、電力会社等に電力を販売することを目的とした50kW以上の発電規模を有する小規模発電施設事業者向け」、「クレアグループが1区画40kW以上50kW未満の発電規模を有する太陽光発電施設の所有者となり、個人・事業者・投資家等に当該施設を販売するビジネス」を推進するために他社との業務関係を築き、提携を積極的に行い、かつ事業規模の拡大に取り組み、太陽光発電事業の安定供給化を図ります。

当社グループは、太陽光発電事業を推進していくことがクレアグループの他セグメントへのシナジー効果、企業価値の増大に最終的には寄与するものと判断していますが、リフォーム・メンテナンス事業においては、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図り、給排水管工事業においても、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事实績を生かした営業展開を図っていくことで、財務体質の脆弱性の解消を目指します。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,538,636
計	65,538,636

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,062,356	37,062,356	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	37,062,356	37,062,356	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年8月8日
新株予約権の数(個)	37,060
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,706,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	56
新株予約権の行使期間	自 平成26年11月20日 至 平成31年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 56 資本組入額 28
新株予約権の行使の条件	2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	3

1「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金56円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2「新株予約権の行使の条件」

新株予約権者は、平成27年3月期第2四半期、平成27年3月期第3四半期及び平成27年3月期の決算短信に記載される当社連結損益計算書(以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における平成27年3月期累計売上高が6億円以上達成の場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- (a) 上記の行使の条件を達成した場合において、権利行使期間中に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも112円を上回った場合、当該時点以降、新株予約権者は残存する全ての新株予約権を行使価額で1年以内に行使しなければならないものとする。
- (b) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも28円を下回った場合、上記の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

本新株予約権発行時において当社及び子会社の取締役、従業員であった新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

3 「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、組織再編行為が無かったものとした「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為が無かったものとした「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為が無かったものとした「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成31年8月24日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

組織再編行為が無かったものとした「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

組織再編行為が無かったものとした「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	37,062,356	-	7,970,630	-	670,393

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジャイロ投資事業組合	東京都文京区関口3丁目3-6	5,228	14.11
田谷 廣明	東京都世田谷区	1,534	4.14
中村 義巳	東京都世田谷区	1,405	3.79
洪原 利子	山口県下松市	930	2.51
栄 洋輔	東京都杉並区	772	2.08
梁川 昇権	福井県勝山市	734	1.98
HSBC BROKING SEC.(ASIA) (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	3/F HUTCHISON HOUSE 10 HARCOURT ROAD, CENTRAL HONG KONG. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	465	1.26
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	460	1.24
秋山 桂一	千葉県市川市	430	1.16
佐戸 康高	東京都港区	402	1.09
計	-	12,364	33.36

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,863,800	368,638	-
単元未満株式	普通株式 191,156	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,062,356	-	-
総株主の議決権	-	368,638	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2 「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が49株(議決権0個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) クリアホールディングス株 式会社	東京都港区赤坂八丁目5番 28号アクシア青山	7,400	-	7,400	0.02
計	-	7,400	-	7,400	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東京中央監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	603,005	552,779
受取手形及び売掛金	11,870	4,109
完成工事未収入金	35,008	9,715
営業貸付金	68,745	62,903
商品及び製品	9,990	9,990
仕掛販売用太陽光設備	127,350	127,350
前渡金	340,306	355,112
未収入金	50,447	451
その他	32,287	17,682
貸倒引当金	25,169	13,131
流動資産合計	1,253,842	1,126,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,846	18,846
減価償却累計額	14,854	15,528
建物及び構築物(純額)	3,991	3,318
機械及び装置	6,789	6,789
減価償却累計額	6,789	6,789
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	2,616	2,616
減価償却累計額	2,616	2,616
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	17,454	17,665
減価償却累計額	16,523	16,647
工具、器具及び備品(純額)	930	1,018
建設仮勘定	145,200	145,200
有形固定資産合計	150,122	149,536
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
長期貸付金	2,332	2,180
破産更生債権等	2,051,689	2,113,551
差入保証金	11,128	9,781
船舶	19,047	19,047
その他	2,837	2,837
貸倒引当金	2,052,235	2,064,096
投資その他の資産合計	34,800	83,302
固定資産合計	184,923	232,839
資産合計	1,438,765	1,359,802

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	28,954	7,184
未払金	14,033	23,960
瑕疵担保損失引当金	50,000	-
未払法人税等	4,612	5,697
1年内返済予定の長期借入金	1,170	390
その他	50,659	79,963
流動負債合計	149,429	117,196
固定負債		
退職給付に係る負債	2,176	1,196
完成工事補償引当金	31,269	30,744
瑕疵担保損失引当金	-	50,000
その他	22,090	22,090
固定負債合計	55,536	104,031
負債合計	204,966	221,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,970,630	7,970,630
資本剰余金	670,393	670,393
利益剰余金	7,401,747	7,498,792
自己株式	5,476	5,509
株主資本合計	1,233,799	1,136,721
新株予約権	-	1,853
純資産合計	1,233,799	1,138,574
負債純資産合計	1,438,765	1,359,802

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	83,973	235,072
売上原価	58,634	213,322
売上総利益	25,339	21,749
販売費及び一般管理費	1 144,876	1 117,561
営業損失()	119,537	95,811
営業外収益		
受取利息	32	29
受取賃貸料	480	420
雑収入	137	118
その他	0	0
営業外収益合計	650	568
営業外費用		
支払利息	42	13
株式交付費	26,080	239
雑損失	2	38
営業外費用合計	26,125	292
経常損失()	145,011	95,535
特別利益		
新株予約権戻入益	8,618	-
特別利益合計	8,618	-
税金等調整前四半期純損失()	136,392	95,535
法人税、住民税及び事業税	1,509	1,509
法人税等合計	1,509	1,509
少数株主損益調整前四半期純損失()	137,902	97,044
四半期純損失()	137,902	97,044

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	137,902	97,044
四半期包括利益	137,902	97,044
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	137,902	97,044
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	136,392	95,535
減価償却費	2,529	2,144
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,246	176
退職給付引当金の増減額(は減少)	205	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	979
株式交付費	26,080	239
受取利息及び受取配当金	32	29
支払利息	42	13
売上債権の増減額(は増加)	7,169	21,192
たな卸資産の増減額(は増加)	1,604	-
仕入債務の増減額(は減少)	7,023	19,167
前払金の増減額(は増加)	-	14,805
未収消費税等の増減額(は増加)	-	11,207
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	20,458	17,095
前受金の増減額(は減少)	-	15,228
未払消費税等の増減額(は減少)	20,248	770
貸付金の回収による収入	5,704	5,993
その他	19,807	6,848
小計	156,381	49,959
利息及び配当金の受取額	32	28
利息の支払額	43	15
法人税等の支払額	15,885	868
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,277	50,814
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	211
差入保証金の差入による支出	11,304	-
差入保証金の回収による収入	157	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,147	211
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	780	780
新株予約権の発行による収入	-	1,613
新株予約権の行使による株式の発行による収入	575,916	-
自己株式の取得による支出	122	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	575,013	800
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	391,588	50,226
現金及び現金同等物の期首残高	415,685	603,005
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,807,273	1,552,779

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間におきましても95,811千円の営業損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましても50,814千円のマイナスとなっております。これら継続する営業損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当第2四半期連結累計期間においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

当社グループは、当社グループ全体で建設事業としての環境ビジネスを推進し、太陽光事業及び関連する不動産事業では、「自宅、自社での発電利用を目的とした10kW未満の発電規模を有する一般家庭・事業者向け」、「モジュールを設置し、電力会社等に電力を販売することを目的とした50kW以上の発電規模を有する小規模発電施設事業者向け」、「クレアグループが1区画40kW以上50kW未満の発電規模を有する太陽光発電施設の所有者となり、個人・事業者・投資家等に当該施設を販売するビジネス」を推進するために他社との業務関係を築き、提携を積極的に行い、かつ事業規模の拡大に取り組み、太陽光発電事業の安定供給化を図ります。

当社グループは、太陽光発電事業を推進していくことがクレアグループの他セグメントへのシナジー効果、企業価値の増大に最終的には寄与するものと判断していますが、リフォーム・メンテナンス事業においては、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図り、給排水管工事事業においても、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図っていくことで、財務体質の脆弱性の解消を目指します。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
役員報酬	22,200千円	19,200千円
給料手当	23,081 "	17,283 "
旅費交通費	3,551 "	2,031 "
地代家賃	17,091 "	15,401 "
租税公課	7,569 "	6,113 "
業務委託費	32,583 "	29,561 "
その他手数料	14,356 "	9,447 "
退職給付費用	922 "	699 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	807,273千円	552,779千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	807,273千円	552,779千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年3月15日の取締役会において決議されたライツ・オファリング(ノンコミットメント型)によるクレアホールディングス株式会社第20回新株予約権を、平成25年3月31日を基準日として当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、当社普通株式1株につき新株予約権1個の割合で無償にて割当、発行しております。

当該新株予約権の行使期間は平成25年5月7日から平成25年5月30日となっており、発行された新株予約権16,380,556個のうち13,377,697個(81.7%)が権利行使された結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が601,996千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金は7,569,130千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	投資事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	83,028	-	944	83,973
セグメント間の内部売上高又は振替高	150	-	-	150
計	83,178	-	944	84,123
セグメント利益又は損失()	6,509	122	329	6,302

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	6,302
セグメント間取引消去	150
全社費用(注)	113,085
四半期連結損益計算書の営業損失()	119,537

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	投資事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	233,409	-	1,662	235,072
セグメント間の内部売上高又は振替高	45	-	-	45
計	233,454	-	1,662	235,117
セグメント利益又は損失()	2,953	103	1,044	2,012

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,012
セグメント間取引消去	45
全社費用(注)	93,754
四半期連結損益計算書の営業損失()	95,811

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	5円28銭	2円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	137,902	97,044
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	137,902	97,044
普通株式の期中平均株式数(株)	26,103,701	37,055,251
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

クレアホールディングス株式会社
取締役会 御中

東京中央監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 宜 春 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森 伸 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクレアホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても95,811千円の営業損失を計上している。また、営業キャッシュ・フローについても50,814千円とマイナスの状況が継続している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。